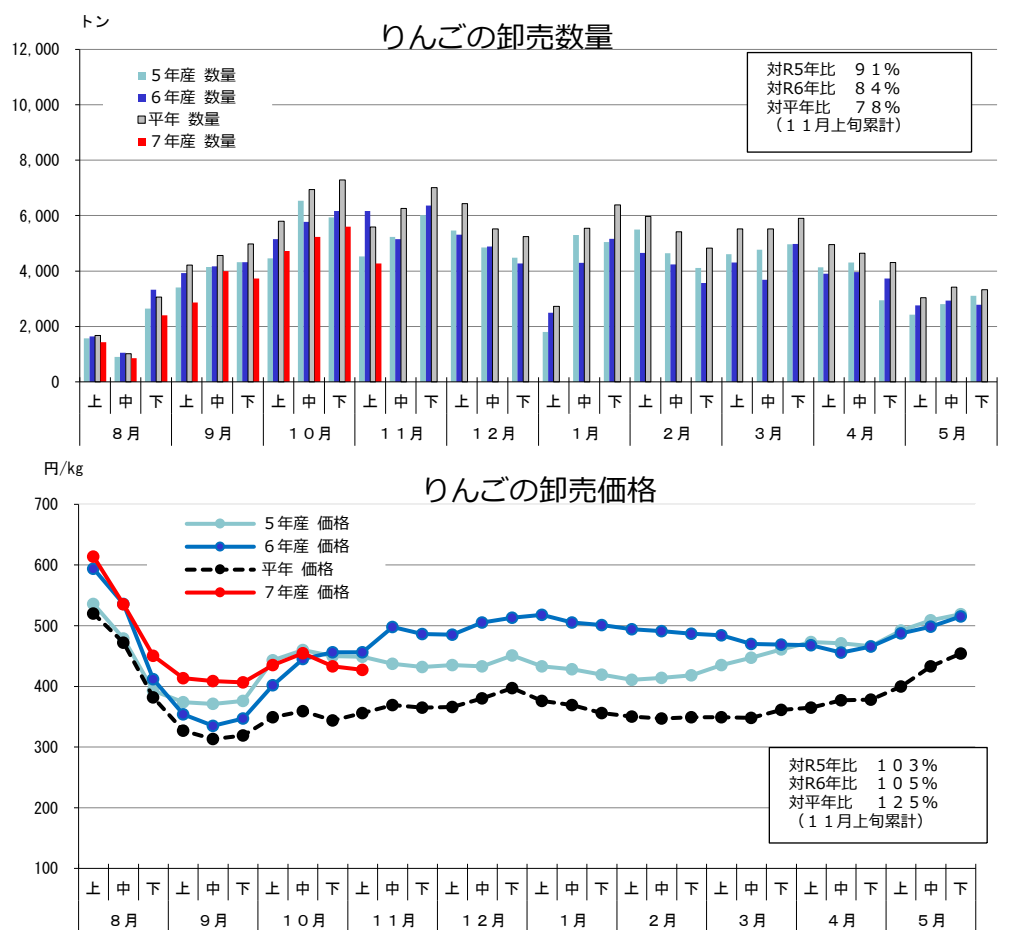
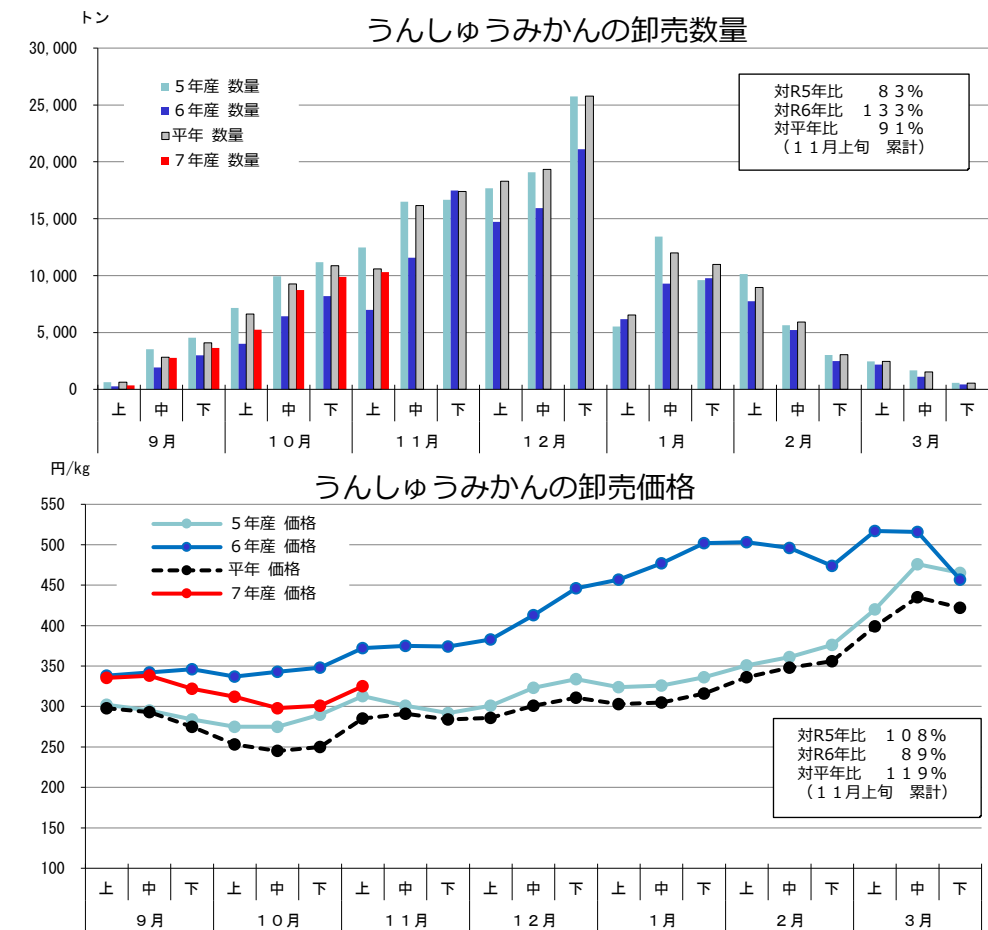


果実の卸売価格の推移 ① みかん、りんご（令和7年産11月時点）

○うんしゅうみかんは、夏場は高温・小雨により小玉傾向で生育が進んだものの、8、9月の降雨により、肥大が回復。卸売数量は平年比1割減、価格は2割高で推移。

○りんごは、高温・小雨による小玉化傾向に加え、産地により日焼けの発生、大雪による枝折れ被害の影響があり、卸売数量は平年比2割減、価格は2割高で推移。

【4大市場におけるみかん、りんごの卸売数量、卸売価格の推移】

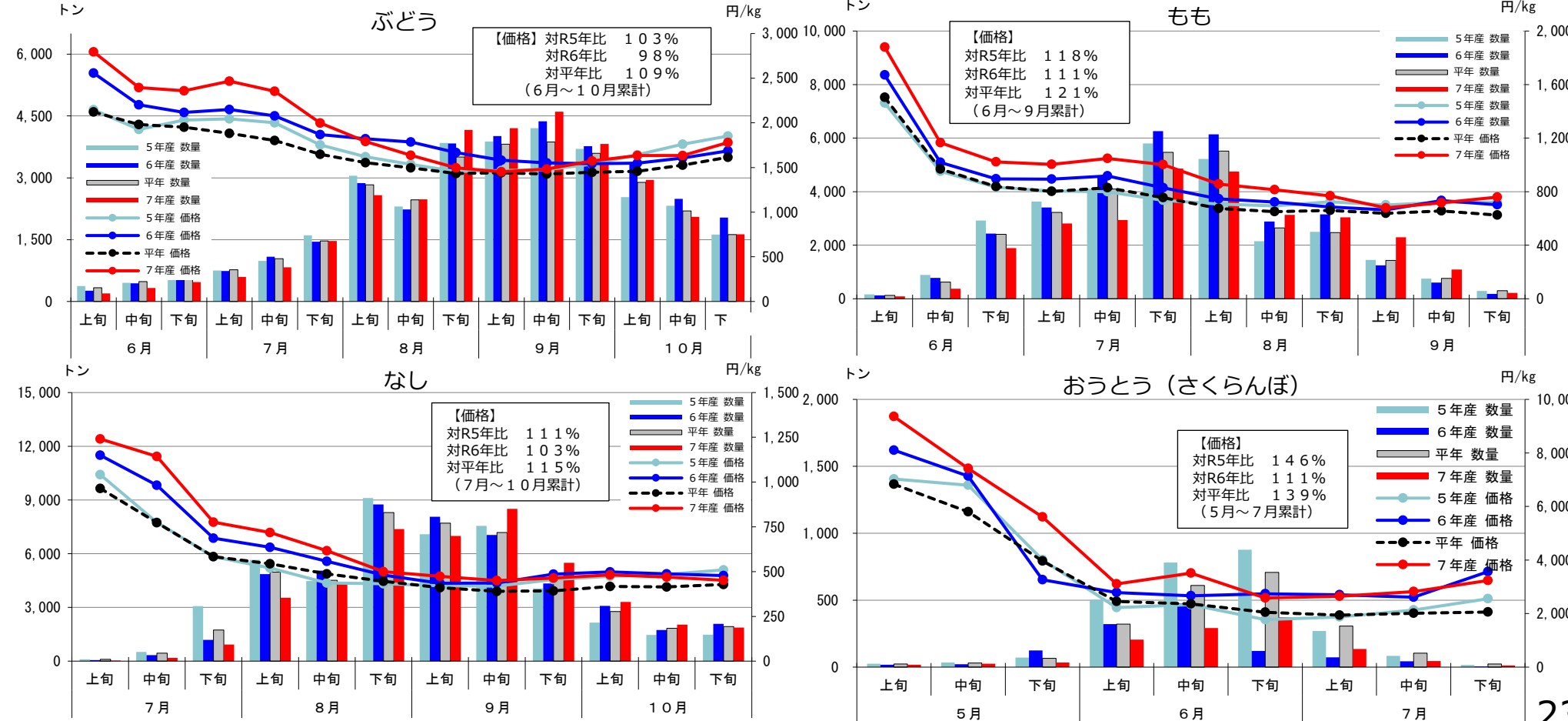


果実の卸売価格の推移 ② ぶどう、なし、もも、おうとう（令和7年産）

○ぶどうは、高温により小房傾向となったものの、シャインマスカットの生産が増加し、卸売数量は平年並み、価格は1割高で推移。ももは高温により小玉傾向となり、卸売数量は平年の1割減、卸売価格は平年の2割高。なしは一部で乾燥により小玉傾向であったものの、卸売数量は平年並、卸売価格は平年の2割高。

○おうとうは、開花期の天候不良により訪花昆虫の活動が鈍く、受粉が進まなかったこと、収穫期の降雨の影響による裂果の発生等により、卸売数量は平年より5割減、卸売価格は平年の4割高。

【4大市場におけるその他主要果実の卸売数量、卸売価格の推移】

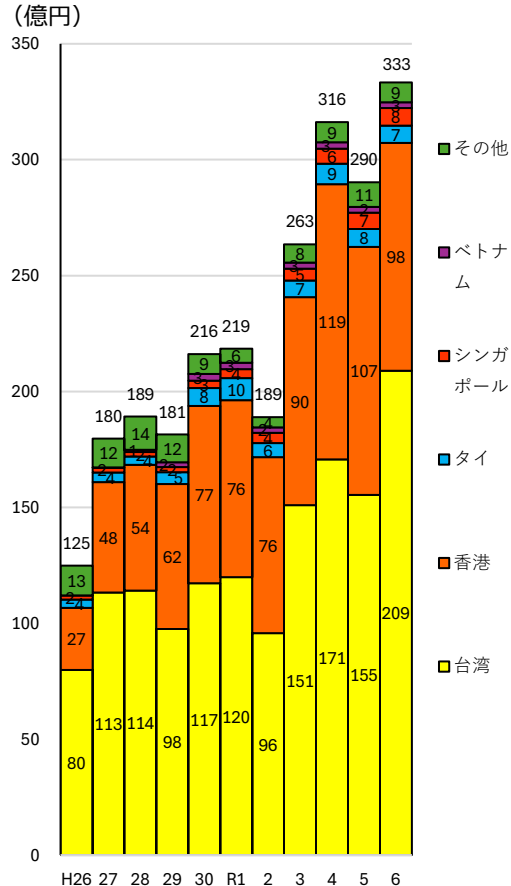


資料：日本園芸農業協同組合連合会調べから農林水産省作成 平年価格とは、過去6か年の平均値。 4大市場とは、京浜、京浜衛星、名古屋、京阪神地域の37市場。

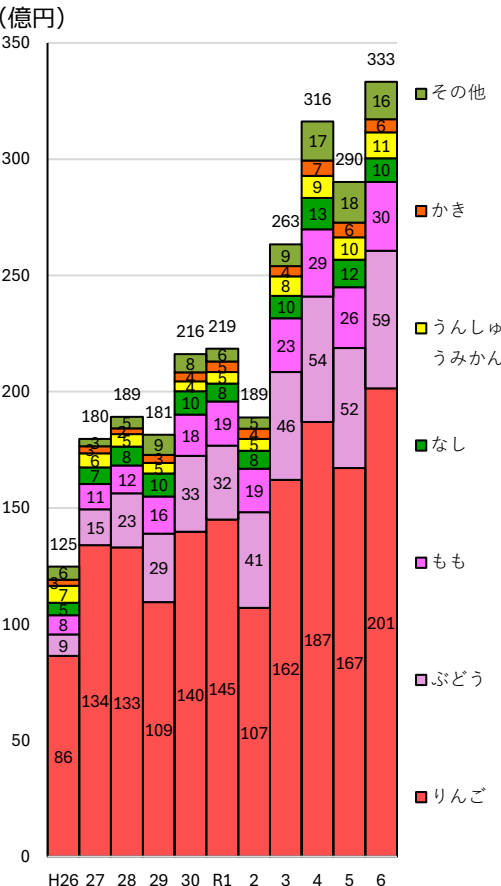
果実の輸出状況 ①

- 食味や外観の良さなど高品質である日本産果実は、アジアをはじめとする諸外国で需要が拡大しており、輸出額は近年増加傾向で推移している。
- 輸出先別（令和6年）では、台湾向けが約209億円（63%）、香港向けが約98億円（29%）と2地域で全体の9割以上を占める。
- 品目別（令和6年）では、りんごが約6割の201億円（台湾向け156億円、香港向け36億円など）となっており、輸出は特定の輸出先や品目に偏っている状況。

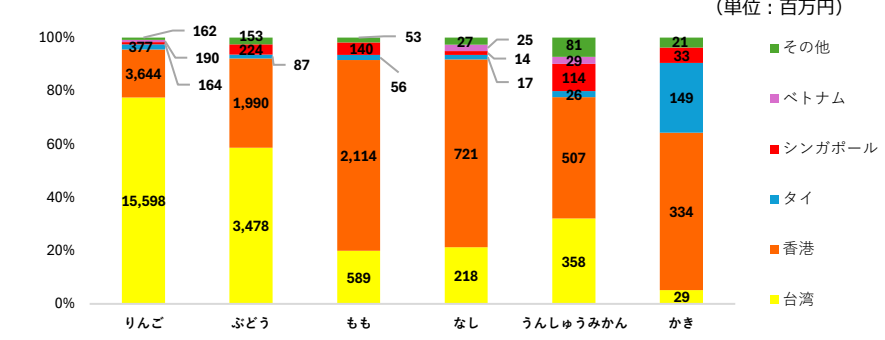
○ 国・地域別輸出額の推移



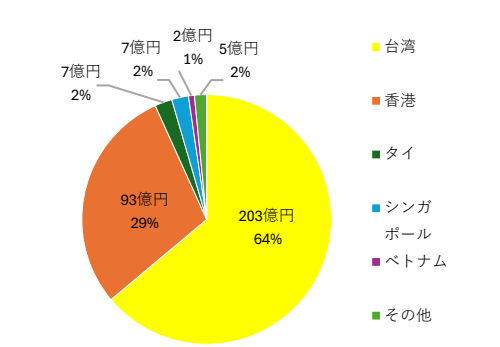
○ 品目別輸出額の推移



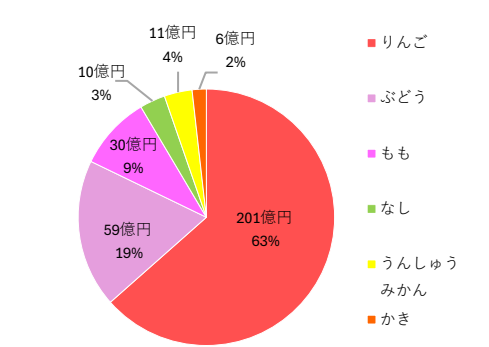
○ 品目毎の輸出先国・地域の割合（R6）



○ 主要6品目の国・地域別輸出シェア（R6）



○ 主要6品目の品目別輸出シェア（R6）



果実の輸出状況 ②（輸出強化戦略）

- 農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けて、「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）において、**2030年までに5兆円とする輸出額目標を設定**。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和7年5月改訂）に基づき、目標達成に向け、政府一体となってあらゆる施策を講じることとしている。
- 果樹等では、りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なしを輸出重点品目に選定するほか、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定するとともに、必要な施設整備等を重点的に支援。
- さらに、青果物の生産から販売に至る関係事業者を構成員とする「（一社）日本青果物輸出促進協議会」をオールジャパンでの輸出拡大の中心的な役割を担う「品目団体」として位置付け。

【フラッグシップ輸出産地（令和6年12月時点）】

- 果樹で認定されたフラッグシップ輸出産地
 - りんご（2産地）
 - ぶどう（6産地）
 - もも（3産地）
 - かんきつ（3産地）
 - かき・かき加工品（2産地）
- ※フラッグシップ輸出産地の主な要件

 - ・輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出を行っている
 - ・直近1年間で3,000万円以上の輸出実績がある
 - ・2年以上継続的に輸出に取り組み、いずれかの年に2ヶ国（地域）以上に輸出を行っている。

【輸出の取組に向けた支援】

- <ソフト的支援>
 - 青果物輸出産地体制強化加速化事業
 - ・輸出先国・地域の植物検疫条件や残留農薬基準値等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援。
 - 品目団体輸出力強化支援事業
 - ・認定品目団体がオールジャパンで行う輸出課題の解決に向けた実証や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援
- <施設等整備支援>
 - 農産物等輸出拡大施設整備事業
 - ・国産農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設等の整備支援

【青果物の品目団体と取組】

- （一社）日本青果物輸出促進協議会
- ※ J A、県輸出協議会、卸売会社、輸出業者等の100会員により構成（R7.1.24現在）

※改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）として令和4年12月に認定
- 
- 日本産青果物の海外における展示、試食会やSNS等を活用したPR活動
 - 海外の小売店舗での日本産と競合他国産に関するマーケット調査
 - 販路拡大に向けた国内外での商談会の開催
 - メディアやインフルエンサー等を活用したプロモーションによる販売促進活動
 - 輸出における課題解決に向けた現地実証

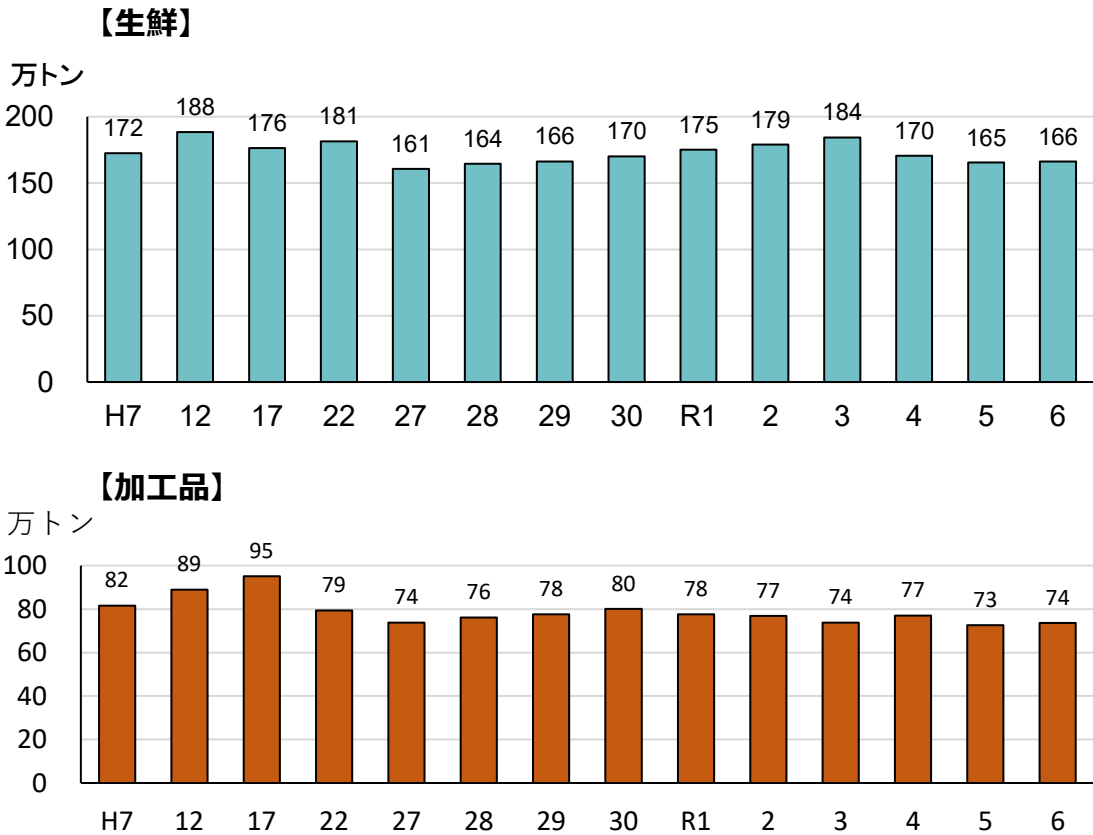
【輸出先国等の規制への対応】

- 残留農薬基準への対応
 - 輸出先国・地域に対して行う、残留農薬基準値を設定するための申請（インポートトレランス申請）の件数（平成27年度以降）
→ 59件（台湾:51件、米国:6件、カナダ:1件、Codex:1件）
- 輸出解禁等に向けた植物検疫協議 ※直近の動向
 - タイ向けゆず・きんかんの輸出解禁（2025年2月）
 - タイ向けかんきつ類生果実の輸出検疫条件の緩和（2023年5月）
 - インド向けりんごの輸出解禁（2022年3月）

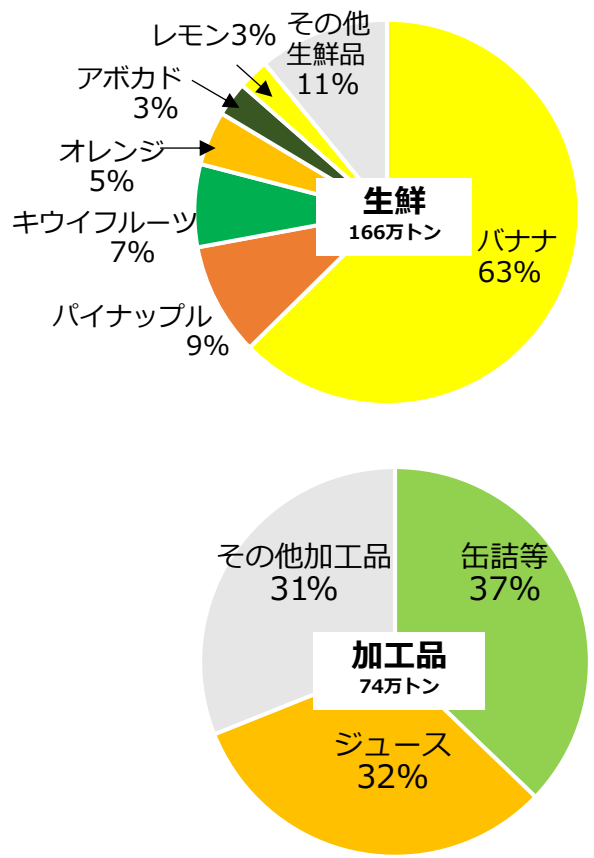
果実の輸入状況

- 果実の輸入量は、近年、生鮮はR3年の184万トン进行ピークに減少傾向、加工品は80万トン程度で推移。
- 輸入生鮮果実（166万トン）のうち、バナナ、パイナップル、キウイフルーツ、オレンジ、アボカド及びレモンの6品目で約9割を占めている。
- 輸入果実加工品（74万トン）のうち、缶詰及びジュース等で約7割を占めている。

○果実の輸入量の推移（生鮮・加工品（注））



○令和6年輸入量の内訳

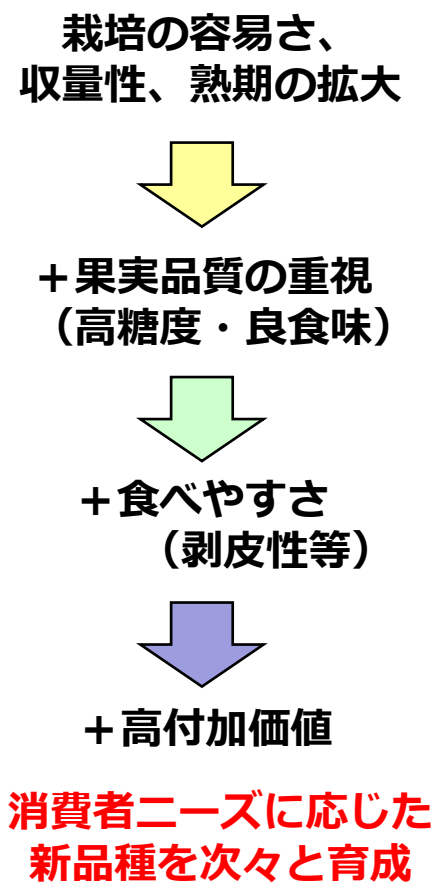
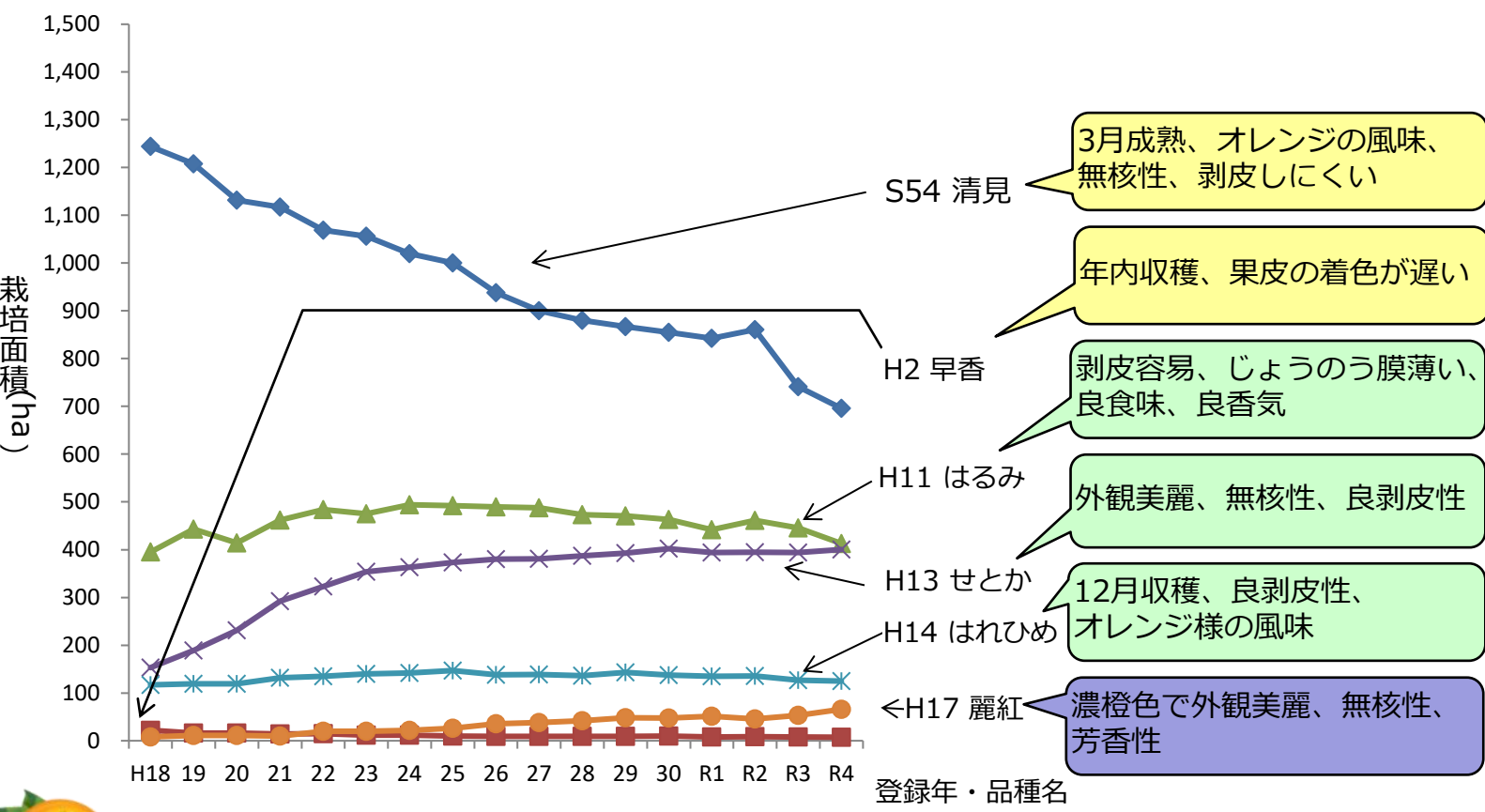


資料：独立行政法人農畜産業振興機構 ベジ探データベース
注：加工品を生果換算していない。

果樹研究の推進 ①（多様なニーズに対応した新品種の育成）

- 永年性作物であり、新品種の育成・普及に長い年月を要する果樹については、公的研究機関が大きく貢献。また、新品種の産地普及に際し、普及センターが精力的に活動。
- これまでに、「おいしい」、「食べやすい」などの消費者ニーズに対応した新品種が数多く育成され、主要産地に広く普及。また、近年は機能性成分高含有等の高付加価値を備えた新品種の育成に成功。
- こうした品種育成を今後とも進めることが必要。

○かんきつ栽培品種の移り変わり



資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

果樹研究の推進 ②（普及が進む果樹の新品種）

○おいしい、食べやすい、健康によい等の消費者のニーズに応え、さまざまな新品種を育成。

【 あすき 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・カットした際のドリップが少なく、カットフルーツ向き。
- ・果肉の糖度が16%程度と極めて高い。
- ・かいよう病、そうか病に強い。

（面積データなし）



図1「あすき」の果実

【 シナノゴールド 】

（長野県育成品種）

- ・鮮やかな黄色い果皮、高い糖度と適度な酸味が特徴。
- ・貯蔵性が高く、長期出荷が可能。
- ・ふじが出荷される前の中生種として、長野県に加え、青森県、岩手県などでも普及。

（H13：36ha → R4：866ha）



【 シャインマスカット 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・皮ごと食べられる手軽さと優れた食味が特徴。
- ・ジベレリン処理で種なし栽培も容易。
- ・長野県、岡山県をはじめ、東北から九州まで広く普及し、栽培面積は過去14年間で約47倍に増加。

（H20：57ha → R4：2,673ha）



【 グロースクローネ 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・高温下でも着色に優れる。
- ・ジベレリン処理で種無し生産ができ、「巨峰」「ピオーネ」よりも大粒になる。
- ・糖度は「巨峰」並みで、酸含量は「巨峰」よりやや低い。

（面積データなし）



【 璃の香 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・かいよう病に強く豊産性。
- ・従来のレモン品種に比べ200g程度と大きい。
- ・果肉歩合、搾汁率が高く、歩溜まりも高いため、加工適性に優れる。

（R4：2.2ha）



【 錦秋 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・果皮は濃赤色で着色しやすく、多汁で肉質が良い。
- ・北海道など寒冷な栽培地域でも糖度は十分に高く、既存の栽培品種並みに果実が肥大する。

（面積データなし）



図1「錦秋」の結実状況

【 露茜 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・スモモとウメの雑種。
- ・果皮と果肉が紅色に着色し、ウメジュースや梅酒が紅色の美しい製品になる。

（R4：23.3ha）



露茜のジュース(左)
露茜の梅酒(右)



【 甘太 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・大果で糖度が14%と高く、豊産性で栽培しやすい。
- ・柔らかく、肉質も良好。
- ・南東北以外の大部分の県で有望と評価されており、全国的に普及が見込まれる。

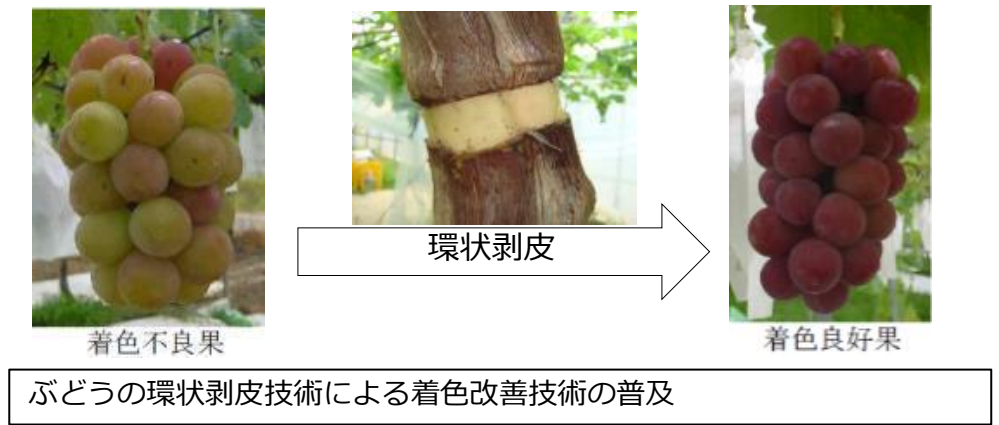
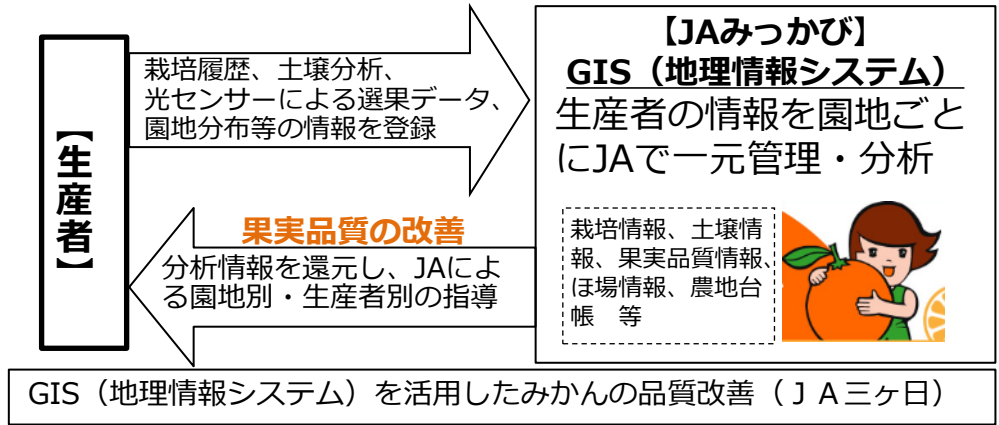
（R4：23.4ha）



果樹研究の推進 ③（付加価値を高める栽培技術及び加工技術）

- さまざまな果樹の新品種等に対応し、高品質果実の安定生産を可能とする技術、機能性成分の含有量を高める栽培技術、付加価値を高める鮮度保持技術・加工技術を確立する。
- 生果向けのみならず、加工用途にも高品質果実を低コストで安定供給する技術を開発することで、高品質果実を安定供給することにより、収入の向上と経営の安定化を目指す。

【高品質果実の安定生産技術の開発】



【果実の品質保持技術の開発】



高品質果実の流通期間を拡大し、需要に応じた供給が可能となる。
計画的出荷を行い、価格の安定や高単価時の販売が期待

【新たな需要を開拓する果実の加工技術の開発】



加工向けとして供給を可能とする技術開発を行い、果実を高付加価値化

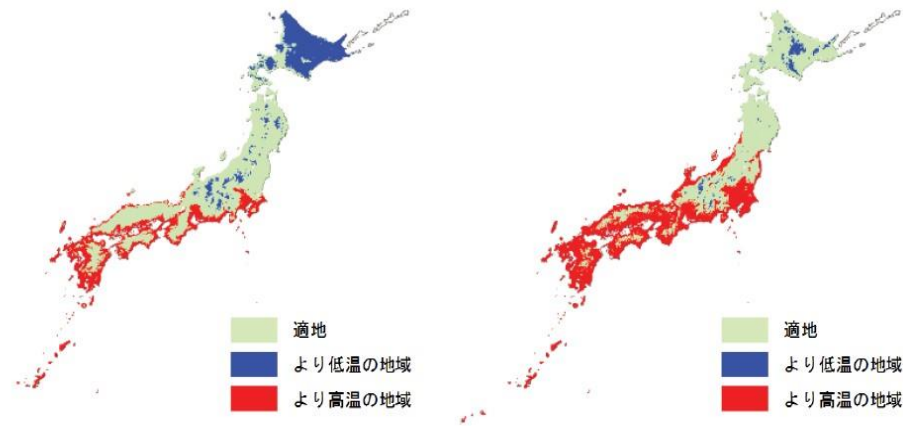
地球温暖化の影響と対策

- 地球温暖化が進行する中、高温等の影響でうんしゅうみかんの浮皮、りんご・ぶどうの着色不良、なしの発芽不良等の障害が発生。
- また、うんしゅうみかんやりんごは、気候変動により栽培に有利な温度帯が年次を追うごとに北上するとの予測。
- このような温暖化等の気候変動による様々な影響に対する取組を計画的かつ総合的に推進するため、政府は「気候変動の影響への適応計画」を平成27年11月に策定。（令和5年改定）
- 計画に即し、適応技術の開発・普及、優良着色系品種等への転換等の対策を推進。

○ IPCC（気候変動に関する政府間パネル） 第5次評価報告書（2014年公表）

- ・ 1880～2012年において、世界平均地上気温は0.85℃上昇
- ・ 最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温

○栽培適地の移動予測モデル（りんご）



1981-2000年 2046-2055年（RCP8.5）
出展：農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」（2019）

○「気候変動の影響への適応計画」の概要＜果樹＞

影響	現状			
	りんごやぶどうの着色不良・着色遅延 ○ うんしゅうみかんの浮皮、日焼け等	りんごやぶどうの着色不良・着色遅延 ○ 日本なしの発芽不良、みつ症等		
取組	 りんご着色期の平均気温の違いが果実の着色に及ぼす影響			
	 うんしゅうみかんの浮皮			
	 ぶどうの着色不良			
	 日本なしのみつ症			
	みかん	りんご	ぶどう	なし
高温対策	・「しらぬひ」、「ブラッドオレンジ」等の温暖な気候を好む中晩柑への転換 ・カルシウム剤の活用（浮皮）、フィガロン散布の普及（着色不良） ・ジベレリン・プロヒドロジャスモン混用散布（浮皮）、遮光資材の積極的活用（日焼け）等による栽培管理技術の普及を加速化 ・高温条件に適応する育種素材の開発			
	・「秋映」等の優良着色系品種の導入 ・かん水（日焼け）や反射シート（着色不良）の導入 ・標高の高い地帯での栽培実証等の取組を推進 ・高温条件に適応する育種素材の開発			
	・「グロースクロネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系品種の導入 ・環状剥皮等の普及を加速化（着色不良）			
	・発芽不良軽減のため発芽促進剤の利用等技術対策の導入・普及 ・高温条件に適応する育種素材の開発			
	の樹既転か存換ら果 (亜熱帯・熱帯果樹) ・アデモヤ、アボカド、マンゴー、ライチ等の導入実証の取組を推進			

果樹の高温被害の状況

- 地球温暖化が進行する中、近年、**高温等の影響でうんしゅうみかんやりんごの日焼け等の障害が発生**。果樹は永年性作物であり、**高温等の影響は当該年度のみならず、翌年度以降の長期に及ぶことを踏まえた対策が必要**。

高温等による被害（令和7年産は11月時点）

うんしゅうみかん



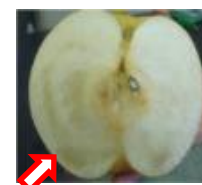
- 令和6年産では、夏の高温により日焼け、秋季の高温・多雨により浮き皮が発生。
- 令和7年産では目立った被害報告はないが、一部で高温と秋の多雨により着色に遅れ。

りんご



- 令和6年産では、夏の高温により日焼けが発生。
- 令和7年産では目立った被害報告はないものの、一部で乾燥により小玉傾向。

なし



- 令和6年産では、夏の高温と過湿により果肉の一部が水浸状となる「みつ症」が発生。
- 令和7年産は「みつ症」は少ないものの、乾燥により小玉傾向。

かき



- 令和6年産では、夏の高温により日焼けが発生。
- 令和7年産においても、日焼けが発生し、少雨により小玉傾向。

うめ



- 令和6年産では、開花前の冬季の高温により開花期が大幅に前進し、めしべの発達が不十分なうちに開花したため、着果数が減少。
- 令和7年産では、温暖化で開花期が短縮し、降雨、低温によるミツバチの活動低下で受粉不良。2年連続で降雹被害が発生。

おうとう



- 令和6年産では、前年夏の高温の影響による「双子果」、収穫期の高温による障害果（過熟果等）が発生。
- 令和7年産では、障害果の発生は少ないものの「双子果」は平年以上に発生。

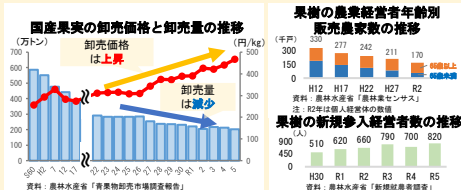
新たな果樹農業振興基本方針（令和7年4月）のポイント

基本方針の理念

- 省力樹形等の新技術の萌芽や、加工や輸出といった関連産業との協働といった、**技術・経営のイノベーション**が進んでおり、こうした取組を**スピード感をもって全国に波及**させることが果樹農業の持続的な発展に重要。
- 需要に応える果樹農業の持続的な発展**を目指すため、**生産基盤の強化の加速化**に向けて、関係者が一体となって施策を推進。

果樹農業をめぐる現状と課題の認識

➤ 農業者の減少・高齢化、生産減少



- 国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移する一方、果樹農業者の減少・高齢化が先行し、栽培面積・生産量はともに減少傾向。

➤ 高温等の影響による障害の頻発化



りんごの日焼け果 みかんの日焼け果

- 世界各地で気候変動による異常気象が発生。
- 特に我が国では、高温等の影響による果実の障害が頻繁に発生。

➤ 中山間地域など地域社会の維持が困難



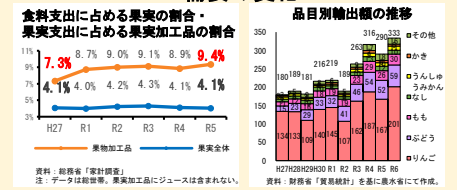
中山間地域での栽培

- 果樹農業が大きな割合を占める中山間地域では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展。地域の基幹産業として付加価値の向上が課題。

基本方針の期間

- 永年性作物である果樹の特性を鑑み、**今後20年程度を見据えた5年間の基本方針**として定める。

➤ 需要の変化



- 国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加。新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要。

施策

生産数量目標

(R5) 2,447千トン
↓
(R12) 2,560千トン

		K G I	K P I	講じる施策									
生産基盤強化の加速化	労働生産性の向上、気候変動等への対応	単収 1, 258kg/10a (R5) → 1, 334kg/10a (R12)	● 省力樹形等の導入スピード 170ha/年 (R5) → 340ha/年 (R12) ● 技術的な高温対策を導入した産地 令和12年度までに500産地で導入	● 園地の集積・集約化や基盤整備を推進 ● 省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術等の開発・導入を推進 ● 大規模な経営体の育成・参入	● 高温に対応した技術的な対策、栽培体系の転換、品種の開発・導入等の気候変動対策、環境負荷低減策 ● 病害虫・鳥獣害への対応 ● 花粉・苗木の生産・供給力の強化								
	担い手の育成・確保、労働力の確保	新規参入経営者数 820人 (R5) → 1, 640人 (R12)	● 果樹型トレーニングファームの設置 45産地 (R5) → 250産地 (R12) ● サービス事業体活用の産地 令和12年度までに50産地で活用	● 果樹型トレーニングファームの取組を推進 ● サービス事業体の活用や関連産業との協働、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応	自然的条件に関する基準 高温障害に対する技術的対策や、品種・品目転換を図る上での基準を提示 【技術的対策の例】  遮光ネット 水分制御								
	地域の基幹産業としての付加価値の向上	生産面積 194千ha (R5) → 192千ha (R12)	● 新たな大規模経営体・産地 令和12年度までに50経営体・産地を創出	● 輸出・加工など関連産業への連携・波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値の向上									
新たな需要への対応	国内需要への対応	加工仕向量 314千t (R3) → 377千t (R12)	● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 令和12年度までに10経営体・産地を創出	● 多様な消費者ニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要への対応	主要果樹の経営指標 省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示 【例：りんご規模拡大・機械化モデル】 ・3人、臨時雇用7人 ・省力樹形、機械作業体系導入 <table><tr><td>経営面積 (ha)</td><td>6.0</td></tr><tr><td>10aあたり収量 (t)</td><td>4.0</td></tr><tr><td>総労働時間 (時間)</td><td>5,204</td></tr><tr><td>1経営体あたり農業所得 (万円)</td><td>2,617</td></tr></table>	経営面積 (ha)	6.0	10aあたり収量 (t)	4.0	総労働時間 (時間)	5,204	1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617
	経営面積 (ha)	6.0											
10aあたり収量 (t)	4.0												
総労働時間 (時間)	5,204												
1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617												
海外から稼ぐ力の強化	輸出額 316億円 (R6) → 1, 023億円 (R12)	● 輸出経営体・産地 16経営体・産地 (R6) → 97経営体・産地 (R12)	● 更なる海外需要開拓、輸出先国・地域の規制やニーズへの対応 ● 輸出産地の形成 ● 優良品種の戦略的なライセンスの推進										
果実の流通及び加工の合理化	集出荷・流通対策	(再掲) 生産面積 194千ha→192千ha	● A I 選果場 3選果場 (R5) → 10選果場 (R12)	● 集出荷施設・選果場の再編集約・合理化 ● 果実やコンテナなどの出荷規格の見直し、共同輸送やモーダルシフトなどの推進	<table><tr><td>経営面積 (ha)</td><td>6.0</td></tr><tr><td>10aあたり収量 (t)</td><td>4.0</td></tr><tr><td>総労働時間 (時間)</td><td>5,204</td></tr><tr><td>1経営体あたり農業所得 (万円)</td><td>2,617</td></tr></table>	経営面積 (ha)	6.0	10aあたり収量 (t)	4.0	総労働時間 (時間)	5,204	1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617
	経営面積 (ha)	6.0											
10aあたり収量 (t)	4.0												
総労働時間 (時間)	5,204												
1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617												
果実の加工	果実の加工	(再掲) 加工仕向量 314千t→377千t	● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 (再掲) 令和12年度までに10経営体・産地を創出	● 契約生産など加工仕向けの生産の推進 ● 地域の基幹産品となる果実加工品の創出などの取組の推進									

需要に応える果樹農業の持続的な発展に向けて、生産基盤の強化を加速化